

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和4年2月12日

事業所名: こども学舎 羊の門

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	ご利用希望の時間帯が午前と午後に分散しているため、個別や小集団療育が的確に行われている。	はい...86% わからない...14%	今年度中に訓練室を増やし、児童様が更へのびのびと活動できるスペースを備えます。
	2 職員の適切な配置	児童発達支援管理責任者1名、児童指導員2名 保育士2名、言語聴覚士1名の体制で配置している。	はい...100%	今後も継続してまいります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	1階に訓練室、トイレ、手洗い場があり、全ての部屋で段差はありません。また、また上記の3部屋と事務室の距離が非常に近く利便性、情報伝達等にも長けています。	はい...100%	今後も継続してまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日、全ての部屋の掃除を行い、次亜塩素酸水で消毒を行っています。訓練室にはジョイントマットを敷き、清潔とクッション性も確保しています。	はい...100%	今後も継続してまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	開所から8ヶ月が経過し、児童発達支援管理責任者を中心に支援会議やモニタリングを職員間で積極的に行っています。		継続するとともに、今後様々な基準や案を職員間で周知してまいります。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今回、開設して初回の自己評価となりますので、現在は外部評価を行っていません。		必要に応じて、第三者による外部評価を実施させていただきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修開催の要綱は前以て職員に伝達し、個別や5名程度の小集団で研修機会を確保しています。		今後も継続するとともに、職員の資質向上のため、様々な研修内容を提示し、研修に参加しやすい環境の整備を行ってまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童様、保護者様等に見学や体験、および相談をお受けすることで、児童発達支援管理責任者を中心に職員が考察した内容を踏まえ、作成しています。		今後も継続してまいります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	児童様それぞれに合った、個別活動および小集団活動の支援計画書を作成し、保護者様に確認および同意を得ることとしています。	はい...100%	今後も継続するとともに、児童様の状況に応じた、一元化や細分化した活動を詳細に組み合わせさせていただきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児童発達支援管理責任者を中心に1、2の状況を職員間で共有、協議し、必要かつ具体的な支援内容を記載しております。		今後も継続してまいります。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画に沿った支援を行うとともに、その日の児童様の様子や状況を考慮しながら、支援と療育を実施しております。	はい...100%	今後も継続し、児童様が楽しく過ごせるように創意工夫してまいります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	管理者、児童発達支援管理責任者を中心に、支援員による、保育、運動、言語等様々な角度からプログラムを児童様お1人おひとりの状態や状況に応じて立案しています。		今後も継続するとともに、充実した活動プログラムの立案が出来るよう、体制や環境作りに励んでまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	来所していただく児童様の時間や状況に応じて、支援を行っております。何よりも、まず第一に楽しみながら活動に取り組んで頂くことを意識しております。	はい...100%	今後も継続してまいります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	児童様お1人おひとりの状況や様子を伺いながら、特性(関心があるもの、興味を示しているもの等)を見極め、活動プログラムの工夫をしております。		プログラムの固定化に繋がらないよう、職員間での協議を行い、また必要に応じて研修を開催し、事業所全体での向上を目指してまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童発達支援管理責任者を中心に、前日は翌日の支援スケジュールや役割分担を決定し、全職員にスケジュール表にて伝えております。また、支援開始前には職員間での支援内容をメモに記し、また、職員間で、このような支援を行いたいというような話し合いも行っております。		今後も継続するとともに、支援開始前の職員間での協議や工夫がさらに行えるような環境作りを施してまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	訓練室と事務室が直結しているため、支援終了後には、気付いたことや気になる点等、直接支援した職員間同士や様子を観察している職員も加わり、その場で話し、振り返りの時間としています。		今後も継続するとともに、直接および間接的な支援を大切に、少しでも気づいた点や小さなこと等も、しっかりと話し合っております。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	児童様に直接支援を行った職員が記録をし、その他の職員が気づいたこと等を記しております。また、記録を全職員が都度、見返すことで、支援内容の検証や、児童様等の目的・目標にあったプログラム立案を常に考察しております。		今後も継続するとともに、必ず、全職員が記録内容を見返すことで、児童様の状態や支援内容の確認・周知や空欄の有無を確認してまいります。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	全職員が全ご利用児童様に支援を提供させていただいております。そのため、直接的支援や間接的支援の立場から職員に児童様の現在の様子を伺うことが可能であり、また、保護者間の都合を優先し、月に1度のモニタリングを基本としております。また、前述した事実より、計画の見直しも行ってまいります。		今後も継続してまいります。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	現在は、児童発達支援管理責任者が担当者会議に出席しております。		今後は担当者会議回数の増加が見込まれるため、児童様の状況に精通した職員が担当者会議に出席し、また、全職員が精通出来る体制を変わらずに整えてまいります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	今現在、医療的ケアの必要な児童様や重症心身障がいをお持ちの児童様への支援は行っていません。		今後、沢山の児童様へ支援を行う立場を設けさせていただく場合は、協議してまいります。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	今現在、医療的ケアの必要な児童様や重症心身障がいをお持ちの児童様への支援は行っていません。		今後、沢山の児童様へ支援を行う立場を設けさせていただく場合は、協議してまいります。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	今現在では、行っていません。		今後、必要であれば、情報を共有してまいります。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	今現在、放課後等デイサービス支援を行っていません。		今後、放課後等デイサービス支援を開所させていただく場合には、様々な状況に応じて、必要であれば情報共有を行ってまいります。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	今現在では、行っていません。		今後、機会をつくり、研修等に参加してまいります。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今現在、左記のような機会の提供を主としては行っていませんが、イベントの開催や(障がいの有無は問わず)、運動支援時には散歩や公園で地域の保育所や児童様と交流する機会を設けております。(現在、放課後等デイサービス事業は開所していません)	はい…43% どちらともいえない…14% いいえ…14% わからない…29% 保護者様より…イベント等で他の人との交流はある、保護者の体調等により、今は参加していない	現在の状況を慎重に見極めながら、実施可能であれば、地域に当事業所のイベントの告知や宣伝を行い、交流する機会を更に設けてまいります。また、運動支援での散歩や外遊びする機会を保つことも意識してまいります。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	チラシ作成やSNSを通して、当事業所行事を報告し、地域の方が参加できるようなメッセージを発信させていただいております。	はい…100%	今後は現在よりも更に周知・認知していただくために、発信力を高め、地域貢献ができる事業所になるよう精進してまいります。
保護者への説明・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学時や契約時に、支援内容やご利用者負担について説明を行い、同意・了承をいただいております。	はい…100%	今後も継続してまいります。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を示し、支援内容の詳細を説明させていただき、質疑応答の時間を持ちながら、同意と了承を得ております。	はい…100%	今後も継続してまいります。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは主としては行っていませんが、イベント等を開催し、イベント内容によっては保護者様へ参加していただく機会を設けております。また、保護者様へ、その日の支援内容を説明し、ご自宅でも行えるトレーニング等の提案も行ってしております。	はい…72% いいえ…14% わからない…14%	ペアレント・トレーニングのイベントを定期的なものとし、実施してまいります。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	児童様が来所された当日は支援終了後に必ず、5~10分程度、保護者様へ支援した内容や児童様の様子を報告・説明しております。また、支援時間内でも見学可能となっているため、見学時にも保護者様と話し合いの場を設けております。	はい…100%	今後も継続するとともに、全職員が全保護者様と共通理解が出来るよう、精進してまいります。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	電話や来所にての相談受付は、随時行っているとともに、事業所内において、月に1度を目安とする相談機会を設けております。	はい…100% 保護者様より…毎月、面談して頂き、悩みや心配事を相談でき、とても感謝しております	今後も継続するとともに、全職員が全保護者様の相談に伺えるよう、事業所の資質向上に努めてまいります。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今現在、このような状況下にあり、主だった開催はしていません。	はい…14% どちらともいえない…14% いいえ…29% わからない…43% 保護者様より…コロナで難しいと思います。	今後は現在の状況を慎重に見極めながら、保護者様等より要望等があれば、検討し、開催させていただきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に保護者様へご説明するとともに、苦情やその他気になる点についての措置の概要を作成しております。また、ご意見箱も設置し、何時でも対応が出来るようにしております。	はい…86% わからない…14%	今後も、丁寧な説明・報告を行っていくとともに、どのようなことでも相談を行っていただける場を提供できるよう精進してまいります。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お1人おひとりの個性や特性を尊重し、非言語的・準言語的・言語的の3つを活用し、コミュニケーションや情報伝達を行っております。また、その都度の状況や環境に応じた対応も行ってしております。	はい…100%	今後も、児童様・保護者様を第一に考え、考慮・配慮しながら情報等をお伝えさせていただきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	活動概要や行事予定等は口頭伝達やチラシを作成し、配布しております。また、連絡体制については、今現在、管理者および児童発達支援管理責任者が主となり発信しております。	はい…86% わからない…14%	今後も保護者様へ直接お伝えするとともに、新たに作成したホームページの活用や、SNSにて活動概要や行事予定などを発信してまいります。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報取り扱いに対する指針を示し、職員間での個人情報の取扱いに対する十分な対応の周知徹底や細心の注意を払い対応しています。	はい…100%	今後も継続するとともに、個人情報の漏洩が絶対にあってはならぬよう、職員間での確認・認識、協議を徹底的にすすめてまいります。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	左記のマニュアルを策定し、ラミネートにて保存し、確認しやすい場所に配置しております。また、契約時にマニュアルの存在をお伝えし、確認を得ております。	はい…100%	今後も継続するとともに、職員間で先を見据えた取り組みを行い、周知徹底や緊急時に備えた体制を整備してまいります。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難訓練、救出その他必要な訓練の実施	開所させていただき8ヶ月あまりですが、児童様も参加して頂き、避難訓練を行い、保護者様へ訓練実施前・後の報告を行っております。	はい…43% わからない…57% 保護者様より…職員の負担を軽減してほしい	今後はさらに定期的な避難訓練や災害に備えた訓練を児童様、保護者様に説明させていただき、兵庫県ハザードマップの活用、避難計画作成書を立案していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	現在、虐待防止については、職員間での話し合いや事例に応じた、虐待防止を伝達しております。		今後は、虐待防止委員会を設置し、定期的な委員会の開催、指針の周知徹底、既存職員や新入職員への研修を開催し、事業所全体で自覚を向上してまいります。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在ままでやむを得ず身体拘束行った事実も行為もございませんが、契約時に説明を行い、了解を得ております。また、やむを得ず身体拘束を行う場合は、日々の記録にも明記し、保護者様への説明を十分に行い、了解をいただける体制をとっております。		今後も継続するとともに、身体拘束適正化に対する検討委員会等を定期的に行い、保護者様等への説明を丁寧に行ってまいります。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	基本的には、おやつ等の提供は行っておりませんが、保護者様への聞き取りや、医師の指示書の有無の確認を行っております。		おやつ等を提供する場合は、前以てアレルギーや医師の指示書の有無を確認し、協力医療機関等との連携を行ってまいります。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事業所内でヒヤリハット報告書の型を作成し、些細な状況や場面でも、ヒヤリに繋がるようなら事例を作成し、事業所内で共有しております。		どのようなことでも「気付き・気付く」ことを意識し、共に報告し合いながら、ヒヤリハットを極力なくし、インシデントに繋がらないよう、職員間で取り組んでまいります。